

貸借対照表

第34期 2025年 3月31日 現在

日本海環境サービス株式会社

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,696,004	流 動 負 債	581,156
現 金 及 び 預 金	87,629	工 事 未 払 金	382,745
受 取 手 形	16,200	未 払 金	18,211
完成工事未収入金	654,797	未 払 費 用	64,005
未 成 工 事 支 出 金	10,144	未 払 法 人 税 等	7,752
商 品	1,491	預 り 金	3,661
貯 蔵 品	625	そ の 他	104,780
短 期 貸 付 金	888,307		
前 払 費 用	1,746	固 定 負 債	94,379
そ の 他	35,059	退 職 給 付 引 当 金	84,599
		役 員 退 任 慰 労 引 当 金	9,779
固 定 資 産	407,596		
有 形 固 定 資 産	255,362	負 債 合 計	675,535
建 物	72,011	(純 資 産 の 部)	
構 築 物	16,838	株 主 資 本	1,428,064
機 械 装 置	10,535	資 本 金	50,000
車 両 及 び 運 搬 具	1,806	利 益 剰 余 金	1,378,064
工 具 及 び 器 具	84,489	利 益 準 備 金	12,500
備 品	7,719	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,365,564
土 地	61,961	繰 越 利 益 剰 余 金	1,365,564
無 形 固 定 資 産	52,582		
電 話 加 入 権	1,840		
そ の 他	50,742		
投 資 そ の 他 の 資 産	99,651		
出 資 金	1,705		
長 期 貸 付 金	1,040		
長 期 前 払 費 用	348		
繰 延 税 金 資 産	94,945		
そ の 他	1,613		
		純 資 産 合 計	1,428,064
資 産 合 計	2,103,600	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,103,600

個 別 注 記 表

2024年 4月 1日から
2025年 3月 31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

- (イ) 商品及び貯蔵品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）によっている。
- (ロ) 未成工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価の切下げの方法により算定）によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- (イ) 有形固定資産…………… 定率法によっている。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっている。
- (ロ) 無形固定資産…………… 定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- (イ) 退職給付引当金…………… 従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末自己都合要支給額の100%から全環境企業年金基金への拠出分を差し引いた額を計上している。
- (ロ) 役員退職慰労引当金…………… 役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上している。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業の一つに建設業があり、工事請負契約に基づき工事成果物を引き渡す履行義務を負っている。当該契約には、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引もあり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識している。ただし、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

2. 税効果会計に関する注記

(1) 防衛特別法人税の適用による繰延税金資産の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度より防衛特別法人税が適用されることとなった。

これに伴い、当期の繰延税金資産は、一時差異等の解消が見込まれる事業年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算している。

この結果、繰延税金資産が866,379円増加し、法人税等調整額（貸方）が同額増加している。

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従っている。